

平成24年第3回定例会報告

第3回定例会には、平成24年度補正予算関係1件、条例関係4件、その他案件7件、人事案件1件の合計13件が市長から上程され、請願1件を提案しました。人事案件については、2日に採決をし、原案のとおり可決しました。今定例会に上程されました予算関係、条例関係、その他の案件、請願の13件は、各常任委員会に付託され、6月18日、19日に審査し、本会議において、請願については不採択、その他は、原案のとおり可決しました。

本会議での採決状況及び結果につきましては、10ページのとおりです。

委員会報告

第二常任委員会

第二常任委員会に付託されました議案は、補正予算関係1件、条例関係1件、その他の案件7件でありました。主な質疑・答弁は次のとおりです。

☆平成24年度土岐市一般会計補正予算(第1号)

質疑 (仮称) 濃南小学校建設基本設計委託について、校舎の規模は、どのように考えているのか。

答弁 規模としては、2千平方メートルから2千5百平方メートル程度のコンパクトな校舎を想定しているが、基本計画を策定する中で詳細を検討する。

☆土岐市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について

質疑 特定公共賃貸住宅と一般の公営住宅の入居基準の違いについて。

答弁 特定公共賃貸住宅は、月額所得18万6千円以上という入居資格があるが、一般の公営住宅の場合、それ以下の所得でも入居可能である。

☆訴えの提起について

質疑 家賃滞納者に対し、訴えを提起する基準はあるのか。

答弁 家賃滞納者が、支払交渉に全く

応じてくれない場合に支払請求を起こすもので、いくら滞納したらという基準はない。

討論 収入が少なく、明け渡した後、生活が成り立つのか不安であり反対する。

第一常任委員会

第一常任委員会に付託されました議案は、補正予算関係1件、条例関係3件、請願1件でありました。主な質疑・答弁は次のとおりです。

☆平成24年度土岐市一般会計補正予算(第1号)

質疑 コミュニティ助成事業助成金について、地域集会場建設補助金と併せて利用することができるのか。

答弁 併せての利用は可能である。

☆土岐市税条例の一部を改正する条例について

質疑 特定移行一般社団法人等の幼稚園、図書館、博物館は市内にあるのか。

答弁 市内に対象施設はない。

☆土岐市中心身障害児童福祉手当条例の一部を改正する条例について

質疑 法律の改正に伴う施設名称の変更であるが、土岐市内の対象者に影響はあるのか。

答弁 この手当の受給者に施設入所者

はみえないため、影響はない。

☆消費税増税に頼らず社会保障と財政の立て直しを求める請願

質疑 消費税増税を中止するとあるが、現在の消費税5パーセントは認めるということか。

答弁 請願者は、一貫して消費税廃止を訴えているが、今回の請願は、現状の5パーセントから増税しないという趣旨である。

意見 消費税を増税してほしくないという思いはあるが、将来、国が破綻しないためにも、安定的な社会保障を継続していくためにも、増税はやむを得ないと考え、不採択としたい。

常任委員会所管部署

第1常任委員会	総務部、市民部、福祉事務所、会計課、消防本部、総合病院、老人保健施設やすらぎ、駄知診療所、その他第2常任委員会の所管に属さない部署
第2常任委員会	建設部、経済環境部、水道部、教育委員会